

第74回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

■事業報告

- ・ 会計監査人の状況
- ・ 会社の体制及び方針

■連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

■計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当社会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,400千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,400千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 会計監査人との監査契約において、「会社法」上の会計監査人に対する報酬等の額と「金融商品取引法」上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的に区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の会計監査人の状況

子会社の名称	会計監査人の名称
青島旭松康大食品有限公司	青島子平有限責任會計師事務所

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した懲戒処分の概要

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分内容

・ 契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

・ 処分理由に該当することとなった重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に参与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。）

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役及び執行役員は旭松グループにおける企業倫理の確立、法令、定款、社内規程の遵守を目的に制定した「旭松グループ行動基準」を率先垂範するとともに、その周知徹底をはかり、これらの違反が判明した場合には、その原因を究明したうえで、再発防止策を策定し、実行する。

当社はコンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置する。コンプライアンスの推進については、取締役・使用人がそれぞれの立場で自らの問題として業務運営にあたる。また、社内、社外に相談・通報体制を設け、コンプライアンス違反行為が行われようとしていることに気づいたときは、コンプライアンス委員会に通報（匿名も可、通報者保護）をしなければならないと定める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、法令及び社内規程に従い適正に行う。特に内部情報管理については、一般の情報管理規程とは別に定め、管理を強化している。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理としては、全社のリスク評価を「コンプライアンス委員会」により行う旨設定しており、重要なリスク評価については取締役会への報告を行う。また、特に製品の品質リスクについては、食品安全マネジメント規格である「FSSC 22000」の全工場での認証を取得しており、「全社品質安全推進委員会」を設置しリスク回避に努める。万一食品事故が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした「食品事故緊急対策本部」を設置し、統括して危機管理にあたるものとする。さらに大規模災害などの発生による業務継続の危機管理に対応するためBCP（事業継続計画）を策定している。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会、監査役会を毎月開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全執行役員が出席する経営会議を毎月開催する。経営会議は、取締役会の監視のもと業務執行に関する基本的事項等（ただし、取締役会専決事項を除く）にかかる意思決定を機動的に行うとともに、中期経営計画及び各年度方針・予算を立案し、全社的な目標の設定と達成に向け具体策を立案し、業務部門の実行状況の監督を行う。また、2021年より全取締役、監査役を対象に自己評価による取締役会の実効性評価を行い、取締役会の実効性を継続的に高めていく取り組みを行う。

⑤当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社企業グループでは当社同様の内部統制システムを推進する。また、経営企画部長が関連会社担当として、その任にあたる。また、関連会社の役員には当社役員を任命させる。なお関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ当社経営会議に定期的に出席し事業内容の報告を求め、重要案件については事前協議を行う。当社監査部門はグループ企業の業務の適正性に関する監査支援を定期的に行う。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき専任の使用人はいないが、監査役会は定期的に代表取締役と意見交換を行っており、必要に応じ対応を行う。なお、専任の使用人が設置された場合は、その人事考課、異動、懲戒等は監査役会の承認を要するものとする。

⑦監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めるものとする。なお、監査役は、会社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っていく。

⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、社会の秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を一切持たない。このような反社会的勢力による不当要求に対しては、組織的に毅然と対応する。また、「旭松グループ行動基準」において法令を遵守し、健全な企業活動を行うことを定め、役員及び従業員に周知徹底していく。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)において、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

①主要な会議の開催状況として、取締役会は12回、監査役会は12回、経営会議は12回、コンプライアンス委員会は4回、指名報酬諮問委員会は2回開催いたしました。

②監査役は監査役会で定めた監査方針に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役との定期会合、その他取締役との意見交換、内部監査部門、会計監査人との意見交換会を実施し連携をはかっております。

③監査室は内部監査計画に基づき、当社及び子会社の業務執行の監査、内部統制監査を行い、さらに各監査に併せ内部統制基礎教育について適宜実施いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点において、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

なお、敵対的買収につきましては、それに応じるか否かは株主の皆様の共同利益に照らして慎重に判断すべきものと考えております。現時点では、防衛策は導入しておりませんが、今後も継続的に検討を行ってまいります。

(4) 親会社との取引に関する事項

該当事項はありません。

(5) 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主各位に対する利益還元を重要課題と位置づけており、業績に裏付けられた成果の配分を安定的に行うことを基本方針としています。

この方針のもと、当期の配当金は、1株当たり25円とさせていただきたく、本総会に上程しております。また、内部留保資金につきましては、厳しい経営環境に対応するための将来投資に有効活用していきたいと考えております。

なお、当社は、剰余金配当の最終決定は、株主の皆様の意見を反映できるよう株主総会で決定することとしております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,617,844	1,632,423	4,120,609	△100,229	7,270,648
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△18,349		△18,349
親会社株主に帰属する当期純利益			232,820		232,820
自己株式の処分			△1,995	21,519	19,524
自己株式の取得				△56	△56
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	212,475	21,462	233,938
当 期 末 残 高	1,617,844	1,632,423	4,333,084	△78,766	7,504,586

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	39,537	148,196	187,733	59,705	7,518,087
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△18,349
親会社株主に帰属する当期純利益					232,820
自己株式の処分					19,524
自己株式の取得					△56
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	191,130	23,866	214,997	5,735	220,732
当 期 変 動 額 合 計	191,130	23,866	214,997	5,735	454,671
当 期 末 残 高	230,668	172,063	402,731	65,440	7,972,758

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	3社
主要な連結子会社の名称	旭松フレッシュシステム株式会社 青島旭松康大食品有限公司 青島旭松康大進出口有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称
該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等
該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

i 製品、商品、仕掛品…	総平均法
ii 原材料…	移動平均法
iii 貯蔵品…	最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

i リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	: 2年~50年
機械装置及び運搬具	: 2年~17年
その他	: 2年~20年

ii リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

②無形固定資産

i リース資産以外の無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を、その他無形固定資産については、定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、青島旭松康大食品有限公司及び青島旭松康大進出口有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

②退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

③外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

④重要なヘッジ会計の方法

i ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ii ヘッジ手段とヘッジ対象

a(ヘッジ手段) 為替予約及び外貨預金

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

b(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金

iii ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、リスクヘッジ目的に限定しており、投機的な取引は行いません。

iv 有効性の評価方法

為替予約等については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤収益及び費用の計上基準

i 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

食料品の販売及び指定先への納品を履行義務としております。

ii 企業が当該履行義務を充足する通常の時点

国内の商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 3,478 千円

繰延税金負債(純額) 66,874 千円

(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は73,605千円であります。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、企業会計基準適用指針26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、翌期の一時差異等加減算前課税所得の範囲内で繰延税金資産を計上しております。

翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額は翌期の予算を基礎とし、一定のリスクを反映させて見積りを行っております。翌期の課税所得の見積りにおける主要な仮定は、原材料価格の見込み、凍豆腐・加工食品・その他食料品事業における売上高見込み等であります。

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額…… 11,675,544千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	220,102千円
土 地	1,083,152
計	1,303,255
 - (2) 担保に係る債務

短期借入金	197,744千円
長期借入金	347,184
計	544,928
3. 棚卸資産

商品及び製品	341,778千円
仕掛品	286,464
原材料及び貯蔵品	636,667
計	1,264,911

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式…………… 1,876,588株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,349千円	10.00円	2023年 3月31日	2023年 6月29日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
2024年6月26日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	46,076千円	25.00円	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
 当社グループの資金運用は安全性の高い金融資産を基本とし、資金調達には設備投資計画に基づく資金計画により必要な資金を主に銀行借入により行っております。また、一時的な運転資金についても銀行借入により行っております。
 受取手形及び売掛金はリスク軽減のため信用力の高い商社との取引や、ファクタリングなどを活用しております。
 投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、定期的に時価の把握を行っております。
 支払手形及び買掛金はすべて1年以内の支払期日であります。
 短期借入金は主に運転資金の確保を目的としており、長期借入金及びリース債務は設備投資資金の調達を目的としております。
2. 金融商品の時価等に関する事項
 2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。((注)1.をご参照ください。)また、「現金及び預金」は注記を省略しており、「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」「設備関係支払手形」につきましては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	729,964	729,964	-
(2) 短期借入金（1年内返済長期借入金含む）	222,580	224,456	1,876
(3) 長期借入金	391,458	386,834	△4,623

※当連結会計年度における（2）短期借入金（1年内返済長期借入金含む）は、すべて1年内返済長期借入金であります。

(注)1. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	84,712

これらについては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	729,964	-	-	729,964
資産計	729,964	-	-	729,964

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	224,456	—	224,456
長期借入金	—	386,834	—	386,834
負債計	—	611,291	—	611,291

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

短期借入金及び長期借入金

短期借入金のうち1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理を採用している長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	売上区分			合計
	凍豆腐	加工食品 (即席みそ汁等)	その他食料品	
一時点で移転される財	3,656,164	2,374,609	2,067,513	8,098,286
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	3,656,164	2,374,609	2,067,513	8,098,286
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,656,164	2,374,609	2,067,513	8,098,286

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(顧客との契約及び履行義務に関する情報)

当社グループでは、食料品の販売及び指定先への納品を履行義務としております。また、国内での商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

食料品の販売について、年間販売契約に基づきリベートを付して販売する場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	4,290円 28銭
1株当たり当期純利益	126円 46銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
				買換資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	1,617,844	1,632,423	155,900	191,252	2,750,000	816,488	3,913,641	△100,229	7,063,680
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△18,349	△18,349		△18,349
当 期 純 利 益						193,955	193,955		193,955
自 己 株 式 の 処 分						△1,995	△1,995	21,519	19,524
自 己 株 式 の 取 得								△56	△56
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	173,611	173,611	21,462	△195,074
当 期 末 残 高	1,617,844	1,632,423	155,900	191,252	2,750,000	990,100	4,087,252	△78,766	7,258,754

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	39,537	39,537	7,103,218
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△18,349
当 期 純 利 益			193,955
自 己 株 式 の 処 分			19,524
自 己 株 式 の 取 得			△56
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	191,130	191,130	191,130
当 期 変 動 額 合 計	191,130	191,130	386,205
当 期 末 残 高	230,668	230,668	7,489,423

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|---------------------------------------|
| 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 市場価格のない | 時価法 |
| 株式等以外のもの | (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- | | |
|------------|---------|
| ①製品、商品、仕掛品 | 総平均法 |
| ②原材料 | 移動平均法 |
| ③貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|------|----------|
| 建物 | : 2年~50年 |
| 構築物 | : 2年~50年 |
| 機械装置 | : 2年~17年 |

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

①リース資産以外の無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を、その他無形固定資産については、定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却をしております。

3. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

i ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ii ヘッジ手段とヘッジ対象

- a (ヘッジ手段) 為替予約及び外貨預金
(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- b (ヘッジ手段) 金利スワップ
(ヘッジ対象) 借入金

iii ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、リスクヘッジ目的に限定しており、投機的な取引は行いません。

iv 有効性の評価方法

為替予約等については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

i 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

食料品の販売及び指定先への納品を履行義務としております。

ii 企業が当該履行義務を充足する通常の時点

国内の商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債(純額) 66,874千円
(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は70,126千円であります。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結計算書類 連結注記表(会計上の見積りに関する注記) 繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 10,895,874千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	220,102千円
土 地	1,083,152
計	1,303,255

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	197,744千円
長期借入金	347,184
計	544,928

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権……………	483千円
短期金銭債務……………	86,601千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高……………	10,549千円
仕入高等……………	388,995千円
販売運賃及び保管料……………	713,214千円
営業取引以外の取引高……………	9,960千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式…………… 33,509株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

未払事業税等	7,859千円
賞与引当金等	19,571
値引等見積計上による未払金	8,685
確定拠出年金制度移行による未払金	9,323
繰越欠損金	62,984
投資有価証券評価損	28,313
ゴルフ会員権評価損	3,471
減価償却資産	99,632
減損損失	58,567
譲渡制限付株式報酬	25,989
その他	1,392
繰延税金資産小計	325,791
評価性引当額	△255,664
繰延税金資産合計	70,126

(2) 繰延税金負債

資産除去債務	146千円
買換資産圧縮積立金	83,931
その他有価証券評価差額金	52,881
その他	41
繰延税金負債合計	137,001

(3) 繰延税金資産(△負債)の純額…………… △66,874千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	旭松フレッシュシステム株式会社	100%	物流業務委託 役員の兼任3名	当社製品の 輸送・保管	713,214	未払金	73,660
				当社保有土地、設 備の賃貸料の受取	9,960	-	-

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ①製品の輸送・保管については、提示された見積りと当社の希望価格を比較検討の上、交渉により決定しております。
- ②土地、設備の賃貸については、近隣の取引実勢や保有に係る経費等を勘案し決定しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

連結注記表において、当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しているため、個別での記載は省略しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報につきましては、連結注記表 (収益認識に関する注記)を参照ください。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

連結注記表において、当連結会計年度における顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報を記載しているため、個別での記載は省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額……………	4,063円 54銭
1株当たり当期純利益……………	105円 35銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。